

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年4月14日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0522
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	オーストラリアREIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 3億円を上限とします。 (2)継続申込額 10兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したこと等に伴い、平成27年7月21日に提出した有価証券届出書の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞及び＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新・訂正後＞に記載している内容は、当該内容にて原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」及び「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容です。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

＜ファンドの特色＞を以下の内容に更新・訂正します。

＜更新・訂正後＞

＜ファンドの特色＞

1. 主として、オーストラリアのREIT(不動産投資信託証券)に投資します。

- 「LM・オーストラリアREITファンド(適格機関投資家専用)」(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主として、オーストラリア証券取引所に上場しているREITに投資します。
- マネープールマザーファンドにも投資します。
- 原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「2 投資方針 (2)投資対象 (参考) 投資対象ファンドの概要」をご参照ください。



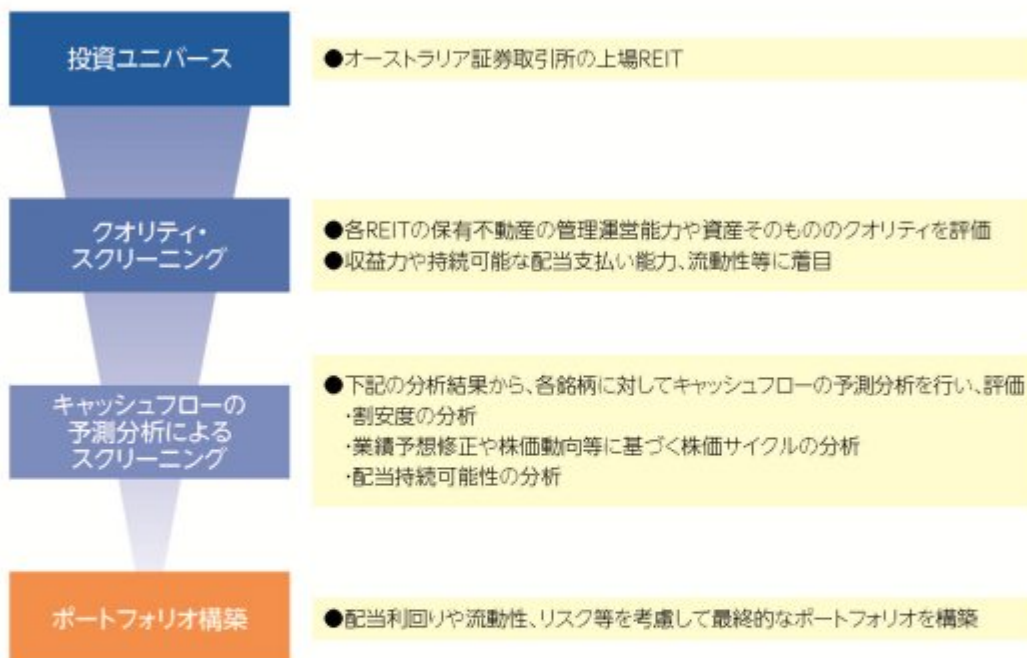
ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

2. 銘柄選定にあたっては、銘柄毎の収益の成長性・割安度・配当利回り・流動性等を勘案します。

- 主要投資対象ファンドの運用はレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社がを行い、実質的な運用はレッグ・メイソン・グループのレッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドが行います。

主要投資対象ファンドの運用プロセス



※2015年12月末現在。上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

レッグ・メイソン・グループについて

レッグ・メイソン・インク

■米国メリーランド州ボルティモアに本部を置き、資産運用サービスを提供する持ち株会社です。世界各国の中央銀行、国際機関、年金基金など多岐にわたる顧客を対象に、約6,715億米ドル(約81兆円*)を運用しています。

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド

■経験豊富な運用プロフェッショナルからなるチームがメルボルン拠点で運用。

■レッグ・メイソン・インクの100%子会社。

■オーストラリアREITの運用については20年以上の実績があります。

*2015年12月末現在。2015年12月末現在の為替データを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。

(出所)レッグ・メイソン・アセット・マネジメントのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

3. 原則として、毎月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。

分配方針

- 毎月決算を行い、収益分配を目指します。
 - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※第1期決算日は平成27年9月14日とします。
- ※第1期から第4期までの決算時においては収益分配を行いません。第5期以降の毎決算時に、原則として分配を行います。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- デリバティブの直接利用は行いません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

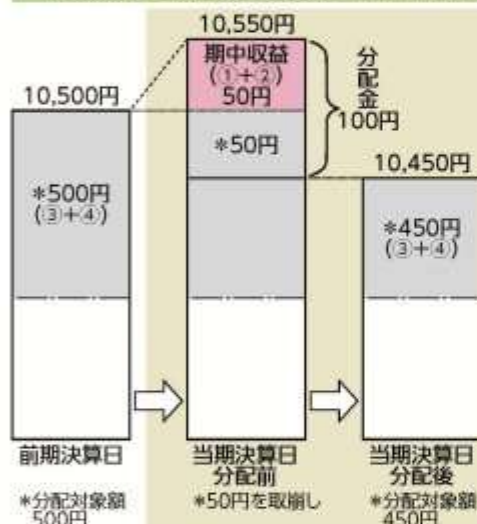
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



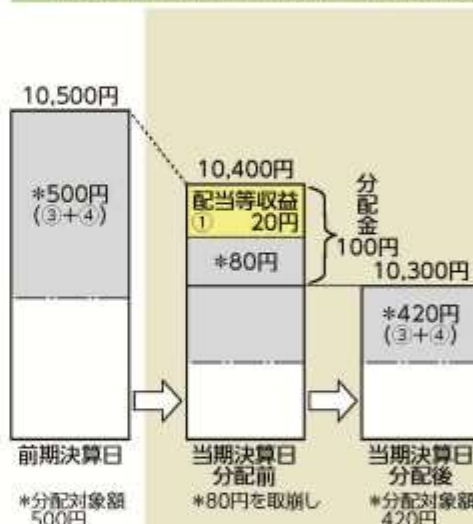
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）



（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

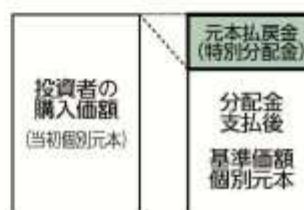
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「4手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご覧ください。

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

（前略）

②委託会社の概況（平成27年5月29日現在）

（後略）

<訂正後>

(前略)

②委託会社の概況（平成28年 2月29日現在）

(後略)

2 投資方針

(2) 投資対象

<訂正前>

(前略)

(参考) 投資対象ファンドの概要

以下の内容は、平成27年7月21日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考) 投資対象ファンドの概要

以下の内容は、平成28年2月29日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となる場合があります。

(後略)

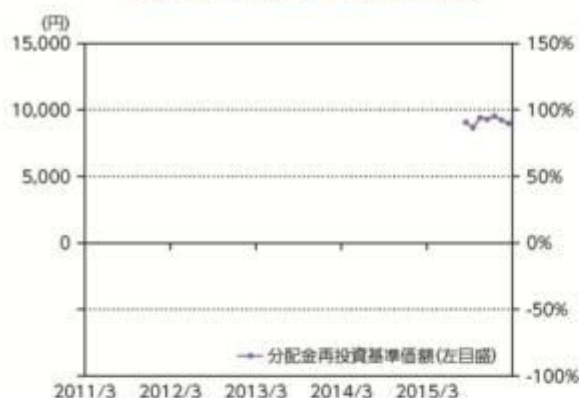
3 投資リスク

[参考情報]を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドは設定から基準日まで1年経過していないため、表示に必要とする年間騰落率のデータが不足しております。従って、当ファンドの年間騰落率は記載していません。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



*2011年3月～2016年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドは設定から基準日まで1年経過していないため、表示に必要とする年間騰落率のデータが不足しております。従って、当ファンドの年間騰落率は記載していません。

*各資産クラスの指数

- 日本株…… TOPIX(東証株価指数、配当込み)^{*1}
- 先進国株… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)^{*2}
- 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)^{*3}
- 日本国債… NOMURA-BPI国債^{*4}
- 先進国国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)^{*5}
- 新興国国債… JPモルガン・ガバナメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)^{*6}

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

※1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※5 シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

①個人の受益者に対する課税

(中略)

ハ. 損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益及び申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得から控除することが可能です。また、一部解約時及び償還時の差益については、上場株式等の譲渡損失との通算が可能です。

なお、平成28年1月1日以降は、損益通算の対象に特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等が追加され、これらの所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）及び譲渡所得等との損益通算が可能となります。

ニ、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」（※）をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。

販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※平成28年4月1日より適用開始される、20歳未満の方を対象とした非課税制度です。

（中略）

※上記は、平成27年5月29日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

①個人の受益者に対する課税

（中略）

ハ、損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

ニ、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。

販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（中略）

※上記は、平成28年 2月29日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

5 運用状況

以下は、平成28年 2月29日現在の状況について記載してあります。

オーストラリアREIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	3,515,034,929	97.73
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	81,632,647	2.27
合計(純資産総額)		3,596,677,577	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	投資信託受益証券	LM・オーストラリアREITファンド（適格機関投資家専用）	4,038,877,318	0.8421	3,401,410,775	0.8703	3,515,034,929	97.73
日本	親投資信託受益証券	マネーブルマザーファンド	9,951	1.0051	10,001	1.0051	10,001	0.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.73
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.73

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	（平成28年 1月14日）	2,819,839,157	2,828,003,141	8,635	8,660
	平成27年 8月末日	91,205,447	—	9,075	—
	9月末日	89,443,015	—	8,662	—
	10月末日	99,349,518	—	9,422	—
	11月末日	579,970,171	—	9,299	—
	12月末日	2,722,071,120	—	9,527	—
	平成28年 1月末日	3,198,333,114	—	9,209	—
	2月末日	3,596,677,577	—	8,922	—

②分配の推移

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成27年 8月 7日～平成28年 1月14日	25

③収益率の推移

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成27年 8月 7日～平成28年 1月14日	△13.4

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 設定及び解約の実績

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成27年 8月 7日～平成28年 1月14日	3,367,126,168	101,532,304	3,265,593,864

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

マネープールマザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	20,021,800	1.79

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,097,852,931	98.21
合計(純資産総額)		1,117,874,731	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第97回利付国債 (5年)	10,000,000	100.24	10,024,200	100.16	10,016,700	0.400	2016/6/20	0.90
日本	国債証券	第340回利付国債 (2年)	10,000,000	100.05	10,005,800	100.05	10,005,100	0.100	2016/5/15	0.90

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	1.79
合計	1.79

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

交付目論見書に記載するファンドの運用実績



運用実績

当初設定日：2015年8月7日
作成基準日：2016年2月29日



基準価額・純資産の推移



基準価額	8,922円
純資産総額	35.97億円

※基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額：50円 直近1年間分配金合計額：50円

決算期	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月
分配金	0円	0円	0円	25円	25円

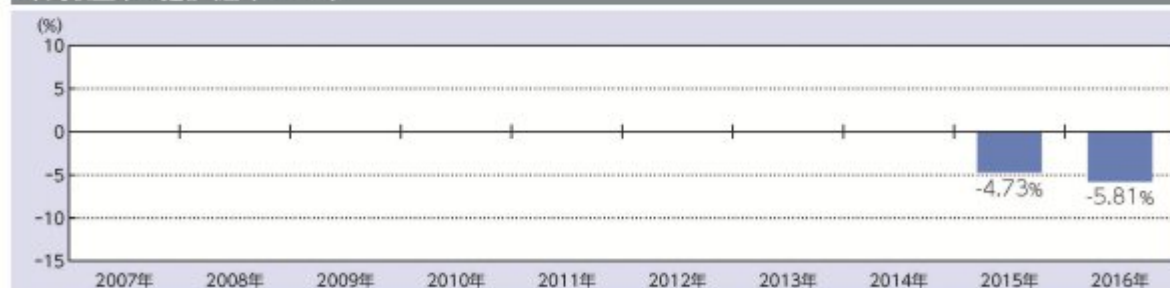
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
LM・オーストラリアREITファンド（適格機関投資家専用）	97.7%
マネーボールマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。
※2015年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2016年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成27年 8月 7日から平成28年 1月14日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 財務諸表

オーストラリアREIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）

（1）貸借対照表

(単位：円)	
第1特定期間 (平成28年 1月14日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	73,372,440
投資信託受益証券	2,757,922,549
親投資信託受益証券	10,001
未収利息	112
流動資産合計	2,831,305,102
資産合計	2,831,305,102
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	8,163,984
未払解約金	889,112
未払受託者報酬	69,938
未払委託者報酬	2,331,262
その他未払費用	11,649
流動負債合計	11,465,945
負債合計	11,465,945
純資産の部	
元本等	
元本	3,265,593,864
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△445,754,707
（分配準備積立金）	922,696
元本等合計	2,819,839,157
純資産合計	2,819,839,157
負債純資産合計	2,831,305,102

（2）損益及び剰余金計算書

(単位：円)	
第1特定期間 自 平成27年 8月 7日 至 平成28年 1月14日	
営業収益	

第1特定期間 自 平成27年 8月 7日 至 平成28年 1月14日	
受取配当金	12,506,934
受取利息	11,585
有価証券売買等損益	△231,557,450
営業収益合計	△219,038,931
営業費用	
受託者報酬	98,451
委託者報酬	3,281,821
その他費用	16,362
営業費用合計	3,396,634
営業利益又は営業損失（△）	△222,435,565
経常利益又は経常損失（△）	△222,435,565
当期純利益又は当期純損失（△）	△222,435,565
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	298,776
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,122,868
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,122,868
剰余金減少額又は欠損金増加額	221,979,250
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	221,979,250
分配金	8,163,984
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△445,754,707

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 第1特定期間は期首が設定日のため、平成27年 8月 7日から平成28年 1月14日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第1特定期間 (平成28年 1月14日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	3,265,593,864口

2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	445,754,707円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8635円 (8,635円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成27年 8月 7日 至 平成28年 1月14日																																
分配金の計算過程 信託約款に定めるとおり、第1計算期間から第4計算期間まで(平成27年8月7日から平成27年12月14日まで)の決算時においては収益分配を行いません。 第5期 自 平成27年12月15日 至 平成28年 1月14日 <table> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>7,020,045円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>37,264,404円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,066,635円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>46,351,084円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,265,593,864口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>141円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>8,163,984円</td></tr> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,020,045円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	37,264,404円	分配準備積立金額	D	2,066,635円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,351,084円	当ファンドの期末残存口数	F	3,265,593,864口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	141円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,163,984円
項目																																
費用控除後の配当等収益額	A	7,020,045円																														
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																														
収益調整金額	C	37,264,404円																														
分配準備積立金額	D	2,066,635円																														
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,351,084円																														
当ファンドの期末残存口数	F	3,265,593,864口																														
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	141円																														
1万口当たり分配金額	H	25円																														
収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,163,984円																														

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第1特定期間 自 平成27年 8月 7日 至 平成28年 1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。

3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。
------------------	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第1特定期間 (平成28年 1月14日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第1特定期間 自 平成27年 8月 7日 至 平成28年 1月14日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,500,000円
期中追加設定元本額	3,266,626,168円
期中一部解約元本額	101,532,304円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間 (平成28年 1月14日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△168,849,494
親投資信託受益証券	1
合計	△168,849,493

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	LM・オーストラリアREITファンド（適格機関投資家専用）	3,263,813,668	2,757,922,549	
投資信託受益証券合計		3,263,813,668	2,757,922,549	
親投資信託受益証券	マネープールマザーファンド	9,951	10,001	
親投資信託受益証券合計		9,951	10,001	
合計			2,757,932,550	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

マネープールマザーファンド

貸借対照表

	平成28年 1月14日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	490,250,073
国債証券	20,023,000
未収利息	5,096
流動資産合計	510,278,169
資産合計	510,278,169
負債の部	
流動負債	
未払解約金	512
流動負債合計	512
負債合計	512
純資産の部	
元本等	
元本	507,694,518
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,583,139
元本等合計	510,277,657
純資産合計	510,277,657
負債純資産合計	510,278,169

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	平成28年 1月14日現在
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	平成28年 1月14日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	507,694,518口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0051円 (1万口当たり純資産額) (10,051円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	平成28年 1月14日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	平成28年 1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

	平成28年 1月14日現在
3.金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	平成28年 1月14日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成27年 8月 7日
期首元本額	79,287,430円
期中追加設定元本額	542,143,396円
期中一部解約元本額	113,736,308円
期末元本額	507,694,518円
期末元本額の内訳	
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（円コース）	4,005,348円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコー ス）	5,182,333円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	812,319円
オーストラリア公社債ファンド	999,601円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（米ドルコース）	99,941円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（円コース）	1,015,647円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース）	4,087,676円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	1,991,876円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（アジア通貨コース）	298,995円

区分	平成28年 1月14日現在
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（米ドルコース）	1,005,802円
債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）	6,379,762円
債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）	12,459,876円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（トルコ・リラコース）	9,963円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（メキシコ・ペソコース）	9,963円
国内債券SMTBセレクション（SMA専用）	1,992,033円
バンクローン・オープン（円コース）（SMA専用）	9,961円
バンクローン・オープン（豪ドルコース）（SMA専用）	9,961円
バンクローン・オープン（米ドルコース）（SMA専用）	9,961円
バンクローン・オープン（ユーロコース）（SMA専用）	9,961円
債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）	9,961円
債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）	9,961円
GARSファンド	9,961円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）	9,960円
MLP関連証券ファンド（為替ヘッジあり）	49,791円
MLP関連証券ファンド（為替ヘッジなし）	796,655円
ブルーベイ クレジットLSファンド（SMA専用）	9,957円
バンクローン・オープン（為替ヘッジあり）	19,911円
バンクローン・オープン（為替ヘッジなし）	696,865円
欧州REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	9,953円
国内株式SMTBセレクション（SMA専用）	9,953円
債券コア戦略ファンド	9,953円
外国債券SMTBセレクション（SMA専用）	9,952円
SLI GARSファンド（米ドルコース）（SMA専用）	4,976円
ブルーベイ クレジットLSファンド（米ドルコース）（SMA専用）	9,952円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	9,951円
GIVI世界株式ファンド（SMA専用）	9,951円
オーストラリアREIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	9,951円
米ドル・ロング／ユーロ・ショートファンド（適格機関投資家専用）	398,400,043円
ユーロ・ロング／米ドル・ショートファンド（適格機関投資家専用）	398,010円
私募マネープールファンドAL（適格機関投資家専用）	66,758,072円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成28年 1月14日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	△7,000
合計	△7,000

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「マネープールマザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第340回利付国債（2年）	10,000,000	10,004,500	
	第97回利付国債（5年）	10,000,000	10,018,500	
合計		20,000,000	20,023,000	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

オーストラリアREIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）

純資産額計算書

(平成28年 2月29日現在)

I 資産総額	3,598,193,427円
II 負債総額	1,515,850円
III 純資産総額（I－II）	3,596,677,577円
IV 発行済口数	4,031,236,691口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8922円
（1万口当たり純資産額）	（8,922円）

(参考)

マネープールマザーファンド

純資産額計算書

(平成28年 2月29日現在)

I 資産総額	1,125,075,038円
II 負債総額	7,200,307円
III 純資産総額（I－II）	1,117,874,731円
IV 発行済口数	1,112,165,604口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0051円
（1万口当たり純資産額）	（10,051円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

(1)資本金の額（平成27年5月29日現在）

（中略）

委託会社の機構は平成27年 7月21日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額（平成28年 2月29日現在）

（中略）

委託会社の機構は平成28年 4月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

（前略）

平成27年5月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	423	6,957,295
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	17	92,311
単位型公社債投資信託	0	0
合計	440	7,049,606

<訂正後>

（前略）

平成28年2月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	444	7,767,216
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	29	118,366
単位型公社債投資信託	0	0
合計	473	7,885,582

3 委託会社等の経理状況

<更新・訂正後>

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第30期事業年度の中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)				
	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		10,457,599		12,314,170
前払費用		114,325		125,306
未収委託者報酬		2,735,763		4,518,944
未収運用受託報酬		15,268		—
繰延税金資産		144,183		116,728
その他		3,448		8,789
流動資産合計		13,470,589		17,083,939
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	67,359	※1	57,461
器具備品	※1	87,378	※1	116,879
有形固定資産合計		154,737		174,341
無形固定資産				
ソフトウェア		203,360		197,641
その他		4,686		7,648
無形固定資産合計		208,046		205,290
投資その他の資産				
投資有価証券		69,583		60,277
長期前払費用		34,773		5,425

長期貸付金	28,838	25,838
会員権	25,000	25,000
繰延税金資産	117,743	114,415
その他	553	463
貸倒引当金	△28,838	△25,838
投資その他の資産合計	247,653	205,581
固定資産合計	610,437	585,213
資産合計	14,081,027	17,669,152

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	13,353	13,868
未払金	1,723,999	2,578,595
未払手数料	1,169,997	1,896,826
その他未払金	554,001	681,769
未払費用	44,167	52,291
未払法人税等	1,467,469	924,882
未払消費税等	129,007	354,256
賞与引当金	94,659	94,769
その他	14,376	56,222
流動負債合計	3,487,033	4,074,887
固定負債		
資産除去債務	12,492	12,707
退職給付引当金	313,992	342,831
固定負債合計	326,485	355,538
負債合計	3,813,518	4,430,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	62,500	65,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	7,452,293	10,419,991
利益剰余金合計	9,614,793	12,585,491

株主資本合計	10,264,793	13,235,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,715	3,235
評価・換算差額等合計	2,715	3,235
純資産合計	10,267,508	13,238,726
負債・純資産合計	14,081,027	17,669,152

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	22,773,831	28,159,652
運用受託報酬	55,511	8,732
営業収益合計	22,829,342	28,168,384
営業費用		
支払手数料	10,451,296	12,922,655
広告宣伝費	76,961	130,384
公告費	—	880
調査費	5,091,105	5,994,577
調査費	259,236	279,702
委託調査費	4,830,390	5,712,946
図書費	1,479	1,928
営業雑経費	1,264,334	1,299,065
通信費	17,246	17,456
印刷費	327,214	330,921
協会費	22,524	23,182
諸会費	773	105
情報機器関連費	837,859	857,009
その他営業雑経費	58,716	70,390
営業費用合計	16,883,698	20,347,563
一般管理費		
給料	2,201,964	2,185,555
役員報酬	102,330	89,055
給料・手当	1,846,450	1,839,000
賞与	253,183	257,499
退職給付費用	72,029	71,270
役員退職慰労金	1,070	—
福利費	207,122	212,286
交際費	2,758	4,491
旅費交通費	45,973	55,788
租税公課	42,862	42,868
不動産賃借料	130,938	130,938

寄付金	3,385	—
減価償却費	119,445	129,285
諸経費	※1 219,615	※1 212,345
一般管理費合計	3,047,165	3,044,830
営業利益	2,898,479	4,775,990

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	7,464	6,802
収益分配金	3,234	4,617
投資有価証券売却益	553	1,846
貸倒引当金戻入	3,000	3,000
その他	1,775	1,936
営業外収益合計	16,027	18,203
営業外費用		
長期前払費用償却	※1 23,222	※1 27,866
支払補償費	14,648	7,656
投資有価証券売却損	284	117
その他	2,112	3,283
営業外費用合計	40,268	38,924
経常利益	2,874,238	4,755,269
特別損失		
外国税関連費用	—	※2 56,222
特別損失合計	—	56,222
税引前当期純利益	2,874,238	4,699,047
法人税、住民税及び事業税	1,623,332	1,667,610
法人税等調整額	△502,474	30,739
法人税等合計	1,120,857	1,698,349
当期純利益	1,753,381	3,000,697

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			

当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	59,500	2,100,000	5,731,912	7,891,412	8,541,412
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		△33,000	△30,000	△30,000
当期純利益			1,753,381	1,753,381	1,753,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	—	1,720,381	1,723,381	1,723,381
当期末残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,998	4,998	8,546,410
当期変動額			
剰余金の配当			△30,000
当期純利益			1,753,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,283	△2,283	△2,283
当期変動額合計	△2,283	△2,283	1,721,098
当期末残高	2,715	2,715	10,267,508

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793

当期変動額					
剰余金の配当	3,000		△33,000	△30,000	△30,000
当期純利益			3,000,697	3,000,697	3,000,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	—	2,967,697	2,970,697	2,970,697
当期末残高	65,500	2,100,000	10,419,991	12,585,491	13,235,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,715	2,715	10,267,508
当期変動額			
剰余金の配当			△30,000
当期純利益			3,000,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	520	520	520
当期変動額合計	520	520	2,971,217
当期末残高	3,235	3,235	13,238,726

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
建 物	35,517	千円	45,415	千円
器具備品	188,630	〃	218,270	〃
計	224,147	〃	263,685	〃

（損益計算書関係）

※1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
諸経費	73,276	千円	37,614	千円
長期前払費用償却	23,222	〃	27,866	〃

※2外国税関連費用

外国税関連費用56,222千円は、中国税務当局等が平成26年10月31日付に発した「通達79号」に基づき、平成22年3月23日から平成26年11月16日までのQFII(Qualified Foreign Institutional Investors)口座を通じて取得した中国A株の譲渡所得に対して税率10%で遡及課税される金額を合理的に計算した当社の負担額であります。中国A株に投資している当社の対象ファンドは「中国A株SRIマザーファンド」であり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、当社等が負担しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	—	—	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	—	—	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	配当金の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位:千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	10,457,599	10,457,599	—
(2) 未収委託者報酬	2,735,763	2,735,763	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	69,583	69,583	—
(4) 未払金	(1,723,999)	(1,723,999)	—
(5) 未払法人税等	(1,467,469)	(1,467,469)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位:千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	12,314,170	12,314,170	—
(2) 未収委託者報酬	4,518,944	4,518,944	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	60,274	60,274	—
(4) 未払金	(2,578,595)	(2,578,595)	—
(5) 未払法人税等	(924,882)	(924,882)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、並びに（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）未払金、並びに（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位:千円）

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	—	3

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3） 金銭債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位:千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,457,599	—	—	—
未収委託者報酬	2,735,763	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	7,743	21,044	—

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位:千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,314,170	—	—	—
未収委託者報酬	4,518,944	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	1,576	16,038	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日現在）

（単位:千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	61,633	57,226	4,406
小計	61,633	57,226	4,406
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	7,950	8,138	△ 188
小計	7,950	8,138	△ 188
合計	69,583	65,365	4,218

当事業年度（平成27年3月31日現在）

（単位:千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	58,207	53,306	4,901
小計	58,207	53,306	4,901
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	2,066	2,186	△ 120
小計	2,066	2,186	△ 120
合計	60,274	55,492	4,781

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
23,757	553	284

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
34,635	1,846	117

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 退職給付債務	313,992	342,831
(2) 退職給付引当金	313,992	342,831

（注）1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 退職給付費用	72,029	71,270

（注）1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で13,998千円、当事業年度で14,089千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	102,368	千円	64,846	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	10,277	〃	8,356	〃
賞与引当金損金算入限度超過額	33,736	〃	31,368	〃
退職給付引当金損金算入限度超過額	111,906	〃	110,871	〃
外国税関連費用損金不算入額	—	〃	18,609	〃
その他	13,094	〃	5,855	〃
繰延税金資産 合計	271,384	〃	239,908	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	△1,503	〃	△1,546	〃
投資有価証券売却益益金不算入額	△7,953	〃	△7,217	〃
繰延税金負債 合計	△9,457	〃	△8,763	〃
繰延税金資産（負債）の純額	261,926	〃	231,144	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が20,769千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が20,769千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・リアルコース）	3,172,592千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,363,914千円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・リアルコース）	3,178,319千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディ ングス(株)	東京都 千代田区	261,608	持株会社	(直接) 100%	役員の 兼任	経営指導 料の支払	73,276	—	—

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

①経営指導料

取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	三井住友信託 銀行(株)	東京都 千代田区	342,037	信託業務 及び 銀行業務	—	営業上の 取引 役員の 兼任	投信販売 代行手数料 等の支払	6,745,672	未払 手数料	794,830
							投資助言費 用の 支払	2,631,233	その他 未払金	239,120

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	三井住友信託 銀行(株)	東京都 千代田区	342,037	信託業務 及び 銀行業務	—	営業上の 取引 役員の 兼任	投信販売 代行手数料 等の支払	8,852,826	未払 手数料	1,374,578
							投資助言費用 の支払	3,428,200	その他 未払金	381,755

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成26年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成27年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,422,502円93銭	4,412,908円85銭
1株当たり当期純利益金額	584,460円49銭	1,000,232円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益	1,753,381千円	3,000,697千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	1,753,381千円	3,000,697千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

(単位：千円)

第30期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,016,702
未収委託者報酬	5,141,677
繰延税金資産	106,209
その他流動資産	141,365
流動資産合計	19,405,955
固定資産	
有形固定資産	
建物	※1 59,944
器具備品	※1 102,740
その他有形固定資産	※1 4,207
有形固定資産合計	166,892
無形固定資産	195,428
投資その他の資産	
投資有価証券	58,796
長期貸付金	24,338
会員権	25,000
その他の投資	1,137
繰延税金資産	124,183
貸倒引当金	△ 24,338
投資その他の資産合計	209,117
固定資産合計	571,438
資産合計	19,977,393
負債の部	
流動負債	
未払金	2,781,753
未払費用	77,994
未払法人税等	1,090,560
賞与引当金	100,008
その他流動負債	※2 189,082
流動負債合計	4,239,399
固定負債	
退職給付引当金	368,901
資産除去債務	12,816
その他固定負債	3,552
固定負債合計	385,270
負債合計	4,624,670

(単位：千円)

第30期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
純資産の部	

株主資本	
資本金	300,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	350,000
資本剰余金合計	350,000
利益剰余金	
利益準備金	68,500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100,000
繰越利益剰余金	12,536,088
利益剰余金合計	14,704,588
株主資本合計	15,354,588
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△1,864
評価・換算差額等合計	△1,864
純資産合計	15,352,723
負債・純資産合計	19,977,393

中間損益計算書

（単位：千円）

	第30期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
営業収益		
委託者報酬		16,237,885
営業収益合計		16,237,885
営業費用		11,383,551
一般管理費	※1	1,638,696
営業利益		3,215,638
営業外収益	※2	12,278
営業外費用		14,137
経常利益		3,213,780
税引前中間純利益		3,213,780
法人税、住民税及び事業税		1,061,497
法人税等調整額		3,185
法人税等合計		1,064,682
中間純利益		2,149,097

中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	65,500	2,100,000	10,419,991	12,585,491	13,235,491
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,000		△33,000	△30,000	△30,000
中間純利益			2,149,097	2,149,097	2,149,097
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	3,000	—	2,116,097	2,119,097	2,119,097
当中間期末残高	68,500	2,100,000	12,536,088	14,704,588	15,354,588

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,235	3,235	13,238,726
当中間期変動額			
剰余金の配当			△30,000
中間純利益			2,149,097
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△5,100	△5,100	△5,100
当中間期変動額合計	△5,100	△5,100	2,113,997
当中間期末残高	△1,864	△1,864	15,352,723

重要な会計方針

第30期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

第30期中間会計期間
（自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第30期中間会計期間末
（平成27年9月30日）

※1 有形固定資産の減価償却累計額

建 物

49,628千円

器具備品	239,367千円
その他有形固定資産	382千円
計	289,378千円

※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第30期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	26,652千円
無形固定資産	34,155千円
※2 営業外収益の主要項目	
受取利息	3,919千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第30期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	—	—	3,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

第30期中間会計期間末（平成27年9月30日）

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	14,016,702	14,016,702	—
(2)未収委託者報酬	5,141,677	5,141,677	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	58,793	58,793	—

(4)未払金	(2,781,753)	(2,781,753)	—
(5)未払法人税等	(1,090,560)	(1,090,560)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金、並びに(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第30期中間会計期間末（平成27年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他	7,156	6,560	596
小計	7,156	6,560	596
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	51,636	54,986	△ 3,349
小計	51,636	54,986	△ 3,349
合計	58,793	61,546	△ 2,753

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第30期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第30期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第30期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	2,010,428千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第30期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第30期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第30期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第30期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	5,117,574円52銭
1株当たり中間純利益	716,365円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	2,149,097千円
普通株式に係る中間純利益	2,149,097千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	3,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5 その他

<訂正前>

(1) 定款の変更

委託会社は、平成27年4月1日に取締役の役位としての会長を追加しました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

平成27年 7月21日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

<訂正後>

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

平成28年 4月14日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

(中略)

②資本金の額：342,037百万円（平成27年3月末日現在）

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （ <u>平成27年3月末日現在</u> ）	事業の内容
(中略)		

<訂正後>

(1)受託会社

(中略)

②資本金の額：342,037百万円（平成27年9月末日現在）

(中略)

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成27年9月末日現在）	事業の内容
(中略)		
<u>株式会社商工組合中央金庫</u>	<u>218,653</u>	<u>株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する総合金融機関としての業務を営んでいます。</u>
<u>カブドットコム証券株式会社</u>	<u>7,196</u>	<u>金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。</u>
<u>株式会社SBI証券</u>	<u>47,937</u>	<u>金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。</u>
<u>高木証券株式会社</u>	<u>11,069</u>	<u>金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。</u>
<u>立花証券株式会社</u>	<u>6,695</u>	<u>金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。</u>
<u>楽天証券株式会社</u>	<u>7,495</u>	<u>金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。</u>

3 資本関係

<訂正前>

(前略)

(参考)再信託受託会社

(中略)

③資本金の額：51,000百万円（平成27年3月末日現在）

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考)再信託受託会社

(中略)

③資本金の額　：51,000百万円（平成27年9月末日現在）
（後略）

独立監査人の監査報告書

平成28年3月14日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーストラリアREIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）の平成27年8月7日から平成28年1月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーストラリアREIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）の平成28年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白川 芳樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月4日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白川 芳樹
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。